

陳 述 書

2018年3月23日

佐賀地方裁判所 御中

住所 佐賀県唐津市

氏名 北川浩一

(1)

この場を与えていただきました皆様に感謝申し上げます。

玄海原発から車で30分、直線距離約13kmの唐津市（人口12万）に居住する71歳の北川浩一と申します。福岡市から移住し36年、薬剤師としての業務の傍ら、学校環境の管理、薬物乱用防止、看護学校講師などの職責に携わってきました。

一刻も早く原発のない国になることを願い意見陳述をいたします。

国民多数の意に反し、根拠なき自称“世界一レベル”の規制基準のもとに玄海原発再稼働は秒読み態勢に入りました。3月某日の再稼働直後に原子力過酷事故が発生したと想定したとき、私達夫婦と、同じくUPZ30km圏内に暮らす子どもたち2家族8人にどういう事態が待ち受けているのか、私の不安と危惧と怒りをお話ししたいと思います。わが身のこととしてお聞きくだされば幸いです。

(2)

私達3家族、それぞれ玄海原発から12km、15km、17kmに居住しています。いずれも、原発から東南の方角に位置しています。唐津では4月から6月の南寄りの風を除き、年間平均時速8km弱の風が原発方向から吹いています。放射能が漏れれば私たち3家族は2時間以内に被曝を余儀なくされます。

本来なら原子炉の冷却不能情報と同時にできるだけ早く遠くに避難すべきでしょう。しかしながら島国日本には被曝を避けられる場所などどこにもないのです。

(3)

佐賀県策定の避難計画に従ってみましょう。

警戒事態発生の際をPAZ（5km圏）と同時に入手。私達夫婦は薬局の職務上、緊急調剤応需体制をとり屋内退避準備。

子ども家族は次の施設敷地緊急事態（放射能放出の可能性）発令前に孫4人（各家族2名）を保育園、幼稚園、小学校から引き取る。これには大混雑が予想され数時間要すると思われまふ。道路では勤務先から帰宅を急ぐ親の車、子を引取る車だけでも渋滞。さらに、PAZ5km圏8000人の一部が避難開始。それに自主避難者の車加わる混雑状態。この時点でヨウ素剤入手のため備蓄センターに走る。私の家族たちは首尾よく全員が揃いヨウ素剤の準備ができたでしょうか。

次は施設敷地緊急事態発令に進展。屋内退避の準備。この時点でヨウ素剤入手に動き出す家庭が多いと思われまふ。事前に入手した家庭は数パーセントにすぎまふ。ヨウ素剤は水・食糧3日分と同様に用意する必要があるが、備蓄センターに医師、薬剤師は派遣されているのでしょうか。未だにヨウ素剤の学習も事前配布も確立していません。ヨウ素剤入手が不首尾で甲状腺がんを発症すれば、その責任は自己責任を問われることになるのでしょうか。

次の段階、燃料棒損傷などの全面緊急事態発令。

新規規制基準にあるフィルター付きベントも事故対策指令室である耐震重要棟も数年後に完成の予定でふ。施設完成時までは事故は起きないという想定なのでしょう。かくも安全をないがしろにした人権無視の基準があるのでしょうか。これでは事故の進展は福島より早い可能性が高く、屋内退避開始どころか直ちに避難を始めねばなりません。

計画では屋内退避の安全性を強調してはいますが、たかだか10%の被曝量の軽減にしか過ぎまふ。わずか2～3日分の水食糧をかかえ、当てもない救援を、放射能の低下を、待てというのでしょうか。

(4)

我々3家族は毎時20マイクロシーベルト超への情報を受けた時点でそれぞれ決められた避難所に向かうことにします。予定避難場所が風下であっても指示は変わらないのでしょうか。県の試算によると30Km圏外への避難時間は14時間～19時間を要しています。その間の4人の孫の被曝量は一体どれくらいになるのでしょうか。

これが、もし夜なら、大雨なら、台風の時期なら、雪なら、余震下なら・・・またこれらの複合事態だったらどうなるのでしょうか。

たどり着いた予定避難所は基本的に原発風下に位置し再避難の不安もぬぐえないでしょう。

避難所生活以後の私たち家族は福島の人々が置かれ続けている過酷な状況を再現することになるのでしょうか。当然年間線量20ミリシーベルトの唐津に住めといわれるのでしょうか。労働基準法に定められた放射線管理区域の約4倍の汚染地域に住まわされるのです。この値を公表した時の内閣参与の東大教授が「これで私の学者生命は終わった」と記者会見の席で落涙したことは忘れ去られたのでしょうか。

(5)

福島震災の反省を踏まえて避難計画が策定されました。本来、被曝からの避難は被曝ゼロを目指すべきでしょう。5～30Km圏の人々は放射能が毎時20マイクロシーベルト以上になるまで屋内退避を指示されました。だれも容認していない被曝を強要されるということは補償体制が整っているのでしょうか、被曝証明、被曝線量の測定、公的治療、将来にわたる健診制度が用意されているのでしょうか。

一企業の、代替技術がいくらでもあるたかが発電のために、私の子や孫は放射能に起因するガンをはじめとする多くの疾患に怯えながら生きていかねばならないのです。その影響は世代を超えて伝わることは、広島、長崎、チェリノブイリが証明しているのではないのでしょうか。これを人権侵害と言わず何というのでしょうか。いまだ正しい放射能学習も避難計画学習もやらず、納得のいく原発の必要性すらも説明できず、責任の所在も明確にせず、被曝前提の避難が強要されている。この国に私たちの生命、財産、国土を守る意思があるのでしょうか。そのために設置された原子力規制庁ではなかったのですか。

毎日、街角で畳大の原発反対の幟2枚を掲げて立っています。車列が途絶えたほんの一瞬、ふっと真空状態のような静寂が訪れることがあります。人っ子一人いない唐津の町に、世界文化遺産に登録されたばかりの曳山14台が、潮風に吹かれ打ち捨てられている幻影が脳裏に浮かびます。

原発事故の取り返しのつかない影響は、福島を起点にまさに現在進行中ではありませんか。私だけは、私の家族だけは、私の地域だけは、災厄から免れるとでも皆さんはお思いでしょうか。単なる科学論争や経済論争に矮小化することなく、社会科学、倫理学、医学、哲学、環境学、宗教学などを踏まえた観点で原発の是非は論議されなければ将来に取り返しのつかない禍根を残すことになるでしょう。

直近(2018年2月共同通信社他)の世論調査によれば原発事故懸念83%、今すぐ稼働ゼロ・将来ゼロ合わせて75%、避難計画不可65%の民意が示されています。

主権在民、三権分立…小中学校生でも諳んじるこの言葉が死語になっていないのでしょうか。

人権の最後の砦である憲法、その解釈を任された司法の責任は重い。

ポスティングで出会った多くの人から、怒りをこめた諦めの言葉を聞いた。「何回反対の署名ばしたね、なーも変わらん。どげんしたらよかと。金のまわっととやろう。国策やけん、どうしよんのか。国民がばかたいね!原発が国難たい!」

明るい未来を信じ、国民がともに前に歩き出すきっかけになる判決を期待して陳述を終えます。有り難うございました。